

年間取組検証シート

種別	内部事務改革
----	--------

No	改革名称
37	D・V※等の被害者支援に関する相談窓口の連携強化

部	課
市民部	男女共同参画推進室

現状・課題		
D・V防止法では被害者を保護する支援措置として、住居情報を保護するための手続きを市民課窓口で行い、文書により関係各課に通知している。現在、家庭内暴力や違法行為による暴力の被害者はD・V防止法の対象者の範囲でないため、住基台帳閲覧保護に関する支援措置が行なえていないが、被害者の保護対策のため、さらに安全性を高める必要がある。		
改革内容		
関係各課の担当者による連携会議を設置し、D・Vだけでなく家庭内暴力や違法行為による暴力の被害者に対しても、住居情報を保護するための支援措置について、明文化し、要綱等を整備する。また、情報や意見の交換の場として、定期的に会議を開催する。		
基準値	目標	効果
/	被害者支援に関する窓口連携会議の設置	市民(D・V等の被害者)ニーズの迅速かつ的確な対応

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
年次計画	検討設置	⇒	⇒	⇒	⇒
年次実績	DV等支援措置実施要綱の制定	上下水道料金に関する事務も支援措置の対象とした。	相談機関等の意見の確認手続きの変更を行った。	マイナンバーの取り扱いについての確認を行った。	

平成24年度取組み内容(実績)	平成25年度取組み内容(計画)
担当課長・担当者連絡準備会議を実施。「福津市ドメスティック・バイオレンス等の被害者に係る住居情報を保護する措置の実施に関する要綱」を11月1日付で施行。	担当課長連絡会議、担当者連絡会議の設置。宗像地区事務組合(上下水道に関する事務)にも支援措置を広げる。
平成25年度取組み内容(実績)	平成26年度取組み内容(計画)
DV防止法の一部改正にあわせて、DV等担当課長会議、DV等担当者連絡会を1回ずつ実施した。また、住居情報を保護する措置の実施範囲を上下水道料金に関する事務にも広げた。	DV等担当課長会議、DV等担当者連絡会を定期的に開催する。また、実施要綱に基づきDV被害者に必要な支援の充実を図る。
平成26年度取組み内容(実績)	平成27年度取組み内容(計画)
支援措置申し出に係る宗像警察署(相談機関等の意見)の確認手続きの変更に伴い、DV等担当課長会議、DV等担当者連絡会を1回ずつ実施した。	関係法の改正や取扱い事務の変更の際には、DV等担当課長会議、DV等担当者連絡会を必要に応じて開催する。
平成27年度取組み内容(実績)	平成28年度取組み内容(計画)
DV防止対策宗像・遠賀地域連絡会議の報告とDV相談の実績報告についてDV等担当課長会議、マイナンバーの取り扱いについてDV等担当者連絡会を実施した。	関係法の改正や取扱い事務の変更の際には、DV等担当課長会議、DV等担当者連絡会を必要に応じて開催する。窓口での相談に対応できるように積極的に研修を受ける。
5か年の取組み内容(実績)及び今後の方針	